

第5回 新穂地域づくり協議会 通常総会

議 案 書

日時 令和3年3月26日（金）

午後6時30分 開会

会場 新穂地区公民館

第2・3学習室

新穂地域づくり協議会

第5回 新穂地域づくり協議会 通常総会

日 程

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 資格審査報告
- 4 議長及び議事録署名人の選出
- 5 議事
 - 第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算について
 - 第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算（案）について
 - 第3号議案 役員の改選（案）について
- 6 その他
- 7 閉会

第1号議案

令和2年度 事業報告書・収支決算書

新穂地域づくり協議会

令和2年度 新穂地域づくり協議会 事業報告書

1 組織管理費

(1) 会長・副会長会議

回	開催日	場 所	内 容
1	6月5日(金)	新穂行政 SC	協議会事業について
2	6月23日(月)	新穂行政 SC	第1回役員会議題について
3	11月4日(水)	新穂行政 SC	トキめき佐渡・にいがた観光圏プロモーション事業について
4	1月25日(金)	新穂行政 SC	総会及び役員会の日程等について
5	2月9日(火)	新穂行政 SC	協議会役員について

(2) 役員会

①第1回役員会

日 時	令和2年4月3日(金) 18時30分～
場 所	新穂行政 SC 第2・3学習室
出席者数	18人
議 事	令和元年度(平成31年度)事業報告及び収支決算について 令和2年度事業計画及び収支予算案について

②第2回役員会

日 時	令和2年6月26日(金) 18時30分～
場 所	新穂行政 SC 第2・3学習室
出席者数	11人
議 事	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を踏まえた、新穂地区合同防災訓練等、今年度の事業のあり方について

③第3回役員会

日 時	令和3年3月12日(金) 18時30分～
場 所	新穂行政 SC 第2・3学習室
出席者数	14人
議 事	令和2年度事業報告及び収支決算(見込み)について 令和3年度事業計画及び収支予算案について

2 集落の活動支援事業

2-1 集落活動支援事業（自治会活動保険）

(1) 自治会活動保険への加入

契約会社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取扱代理店：奥田保険）
保険料	223,620円
保険期間	令和2年6月1日～令和3年6月1日
保険支払	1件支払（草刈作業中の車両破損修理費）

2-2 集落活動助成（申請数 17件）

集落名	対象事業	交付額	事業内容
下新穂	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	非常用広口給水袋の購入
武井	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	34,000円	ヘルメット、消火器の購入
郷平	環境美化支援事業 空き家対策支援事業	35,000円	空き家を中心とした集落内清掃活動
上大野	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	石油ストーブ、ヤカン、ブルーシートの購入
井内	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	消火器、ヘルメットの購入
上新穂	環境美化支援事業	35,000円	集落センター周辺への植栽等の環境整備
正明寺	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	27,000円	石油ストーブの購入
田野沢	イベント支援事業	34,000円	座椅子の購入
潟上	イベント支援事業	33,000円	簡易テントの購入
青木	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	石油ストーブの購入
長畝	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	ヘッドライトの購入
内巻	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	ダンボールベッド、ヘルメット、ハンドマイクの購入
島	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	35,000円	ヘルメットの購入
北方	イベント支援事業	35,000円	子ども鬼太鼓祭用具の購入
新穂	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	31,000円	クーラーボックス、保冷材の購入
馬場	環境美化支援事業	4,000円	集会場周辺の環境整備
	防災資機材・備蓄物資等整備支援事業	31,000円	防災バック、懐中電灯、非常食の購入
16集落（17件） / 合計		544,000円	

※対象事業：1. 集落間連携支援事業、2. イベント支援事業、3. 環境美化支援事業、4. 大学生等の受入れ支援事業、5. 子育て支援事業、6. 空き家対策支援事業、7. 防災資機材・備蓄物資等整備支援事業

3 地域全体の活性化事業

3-1 合意形成システム形成事業

(1) 代議員（集落長）会議

回	日時	場所	出席数	内容
1	7月10日(金) 18時30分～	トキのむら 元気館	15人	・新穂地区合同防災訓練について ・防災講演会

3-2 情報発信事業

(1) 地域づくり協議会ホームページ

(年間使用料 11,580円、更新管理委託料 7回 50,600円)

(2) 新穂地域づくり通信発行 (vol. 21～vol. 24) 各戸回覧

	発行日	内容
1	4月8日 (第21号)	○第4回通常総会を開催 ・令和元年度事業報告及び収支決算について ・令和2年度事業計画及び収支予算案について
2	5月8日 (第22号)	・第4回新穂地域づくり協議会総会の概要のお知らせ ・年会費納入のお願い
3	6月10日 (第23号)	・年会費協力のお礼について ・災害時協力井戸の募集について ・自治会活動保険の紹介について
4	12月10日 (第24号)	・篠笛奏者 狩野泰一さんによる地域活性化講演会の報告 ・新穂地区の指定文化財「巨木めぐり探訪会」の報告 ・「SDGsを軸とした協働と創造の可能性」勉強会の報告 ・トキめき佐渡・にいがた観光園モニターツアーの報告 ・新穂ダムの桜名称復活を目指し植樹実施の報告

3-3 環境整備費（環境整備部会）

(1) 部会活動費

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内容
1	10/7(水) 19時～	新穂行政 SC 会議室	7人	・年間事業計画及び事業予算について ・新穂ダム桜保全作業の実施について
2	2/12(金) 18時30分～	新穂行政 SC 会議室	6人	・令和2年度事業報告について ・令和3年度事業計画について

(2) Save Our Sakura! 新穂ダムの桜を救おう! 一桜の名所復活を目指して—

回	日時	場所	出席数	内容
1	6/28(日) 8時30分~	新穂ダム 右岸	29人	<ul style="list-style-type: none"> ・桜周辺の雑木等の伐採・除去 ・桜に絡みついたクズやフジなどのツル切り ・昼食に弁当を提供
2	11/21(日) 8時30分~		21人	<ul style="list-style-type: none"> ・桜植樹に伴う雑木伐採 ・雑木処理 ・昼食に弁当を提供
3	12/6(日) 9時~		29人	<ul style="list-style-type: none"> ・桜植樹(20本) ・雑木処理 ・昼食にカレーを提供

【新穂ダムの桜を救おう!の取組み模様】



桜苗木の植樹前に、老木、雑木を伐採処理(6/28)



20箇所桜苗木の植栽が完了(12/6)

(3) SDGs勉強会

月 日	11月27日(金)
場 所	トキのむら元気館 第2・3会議室
人 数	19人
内 容	持続可能な環境社会の実現に向けての勉強会を開催。 テーマ: 学校と地域が一緒にできることは? ~SDGsを軸にした協働と創造の可能性~ 講 師: 新穂中学校 小黑 淳一 様

(4) 外来植物注意喚起

内 容	5月8日(金) 各戸配布 『新穂でも見かけるこの花は「特定外来生物」です』チラシ配布。
-----	--

3-4 伝統文化費（伝統文化部会）

(1) 部会活動費

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内容
1	6/15(月) 19時～	新穂行政 SC 会議室	8人	・年間事業計画及び事業予算について ・部会事業の実施について
2	7/13(月) 19時～	新穂行政 SC 会議室	9人	・土田麦僊、土田杏村看板設置について ・伝統的用具作製技術講習会について ・伝統文化に関する人材リスト作成について ・能舞台等の保存、活用について
3	8/25(火) 16時～	元気館 第三議会議室	11人	・郷土学習への取組みと地域との連携について
4	10/5(月) 19時～	新穂行政 SC 会議室	9人	・文化財探訪会の開催について ・伝統文化に関する人材リスト作成について
5	1/18(月) 19時～	新穂行政 SC 会議室	9人	・文化財探訪会について ・伝統文化に関する人材リストについて ・新たな探訪コースの検討について
6	2/24(水) 19時～	新穂行政 SC 会議室	9人	・令和2年度事業報告について ・令和3年度事業計画について

(2) 春駒&のろま人形上演会

月 日	7月27日(土)～8月11日(日) ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
場 所	新穂地区公民館 第三学習室
内 容	春駒の上演と、のろま人形の廣栄座、新青座が日替わりで「生地蔵」「そば畑」等6題目を上演予定。

(3) 立志元服式支援

月 日	1月9日(土)
場 所	新穂中学校体育館
人 数	新穂中学校3年生 21人
内 容	公家や武家が成人を祝った元服の儀式になぞらえ、中学3年生が将来について考える機会を持つ。紅白饅頭の提供。

(4) ワラジづくり講習会

月 日	9月5日(土) 9時～正午
場 所	新穂地区公民館 第2・3学習室
人 数	12人
内 容	本間フミエ様(岩首在住)ほか2名を講師に迎え、伝統的用具の作製技術の継承を目的にワラジづくりを体験。

(5) 巨木めぐり探訪会

月 日	11月23日(月)9時~正午
場 所	新穂地内一円
人 数	24人
内 容	佐渡市指定文化財に指定されている巨木を中心に、身近にある名所等を知ること で、地域の魅力を見つめ直す機会とした。 【コース】 お戒壇めぐり(善光寺)～北一輝母実家跡～とのさま杉～ 安産杉(牛尾神社)～しだれ杉(菩薩時)～土田麦僊・杏村生家跡 ～大銀杏(清水寺)

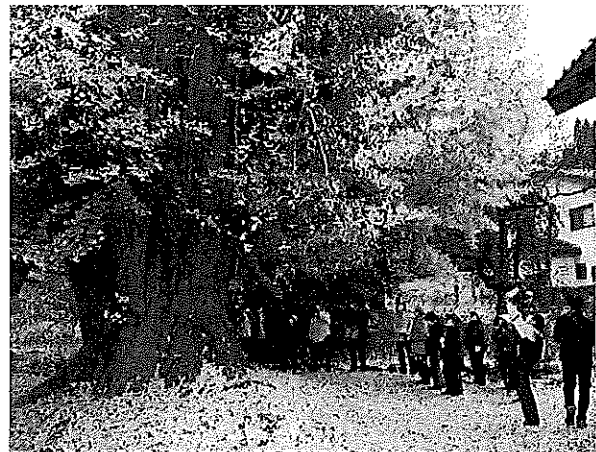
(6) 伝統文化に関する人材リスト

内 容	各分野で活躍している市民を広く発掘し、活用する人材リストとして情報を提供 することにより、市民の学習活動等を支援。 登録者数 28名(令和3年3月9日現在)
-----	--

【伝統文化部会の取組み模様】



ワラジづくり講習会 (6/28)



巨木めぐり探訪会 (11/23)



土田麦僊・土田杏村看板設置 (11/12)

3-5 生活安心費（生活安心部会）

(1) 部会活動費

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内容
1	6/19(金) 18時30分～	新穂 SC 会議室	7人	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長の選出について ・生活安心部会事業の取り組みについて ・新穂地区合同防災訓練について ・災害時協力井戸の募集・登録について ・子どもの遊び場づくり事業について ・学校運営協議会事業への参画と支援について
2	2/19(金) 18時30分～	トキのむら 元気館	10人	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業報告について ・令和3年度事業計画について

(2) 新穂地区合同防災訓練

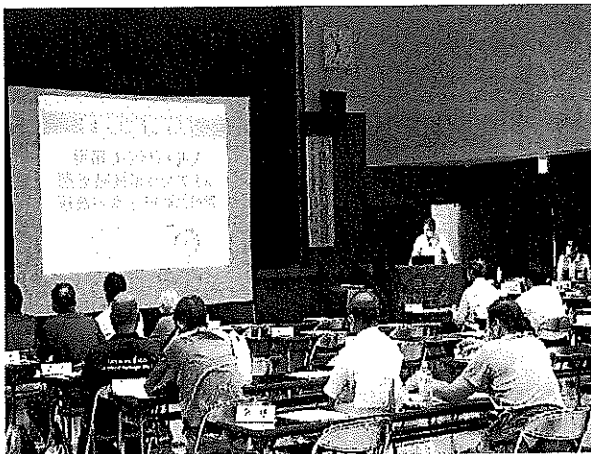
① 合同防災訓練関係会議（兼代議員会）

日 時	7月10日（金） 18時30分～
場 所	トキのむら元気館 ホール
出席者	協議会役員3人、生活安心部会員6人 集落等30人、事務局2人 計41人
内 容	新穂地区合同防災訓練実施要領について 防災講演会（参加者 38人）

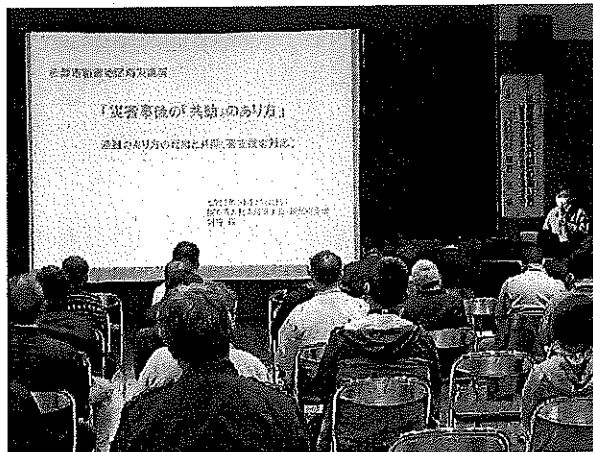
② 新穂地区合同防災訓練

日 時	10月25日（日） 9時～正午
場 所	各集落、トキのむら元気館 ホール
参加者	集落役員、自主防災組織、消防団、民生員・児童委員、事務局 124人
訓練内容	要支援者安否確認訓練、防災講演会（参加者 78人）

【防災講演会の模様】



日本防災士会新潟県支部事務局長 成川 一正 氏(7/10)



NPO 法人日本防災士会副理事長 別府 茂 氏(10/25)

(3) 災害時緊急井戸の募集・登録

応募数	7件	検査数	7件	登録数	1件
-----	----	-----	----	-----	----

(4) 子どもの居場所づくり事業

日時	7月23日(木)
場所	新穂湯上地内 ふれあいショップフジサワ横
参加者	湯上集落住民
内容	湯上地内の空き地を利用した子どもの遊び場をつくるため、手作りの大型遊具の作製費用を助成。

(5) コミュニティ・スクール「あいさつ祭り」支援

日時	6月5日(金) ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 10月9日(金)
参加者	協議会役員、生活安心部会員、事務局
内容	学校との交流・連携を図るため、新穂地区学校運営協議会(コミュニティ・スクール)が主催する、「あいさつ祭り」への支援として、広報・啓発物資の作製費を助成。また、新穂地区小中学校で実施したあいさつ祭りに参加。

3-6 地域活性化費(地域活性化部会)

(1) 部会活動費

① 部会会議

回	日時	場所	出席数	内容
1	6/22(月) 19時~	新穂 SC 学習室	7人	・正副部会長の選出について ・令和2年度の部会事業計画について
2	9/7(月) 19時~	新穂商工会	7人	・講演会、ワークショップの開催について
3	3/2(火) 18時30分~	新穂商工会	7人	・令和2年度事業実施状況について ・令和3年度事業計画について

② 地域活性化講演会

日時	11月22日(日) 14時~16時
場所	トキのむら元気館 ホール
参加数	39人
内容	講演「仕事もあそびも 創るもの！」 講師：狩野 泰一氏(篠笛奏者・篠笛講師・音楽プロデューサー)

③ まちなか空き家利活用支援

内容	新穂地区内の空き家等を活用し、起業を目指す或いは、地域活性化を目指すための事業を行おうとする、協議会構成員または構成員を含む団体に対し備品を貸し出しを行う。
----	--

④ 自然や農林水産業、祭礼等の伝統行事を活用した体験型イベントや農業体験ツアーの開催等の検討

日 時	11月29日(日) 15時30分~18時
場 所	山王神社ほか
参加数	トキめき佐渡・にいがた観光圏事業で来島したメディア関係者8名
内 容	モニター客に対し、今後、新穂地区で新たな観光ツアーをつくる目的から、「田んぼでの循環型農業と朱鷺の観察」、「山王神社での祭礼体験」、「歴史民俗資料館と武道館を会場に鬼太鼓の学習と体験」、「まつり工房での草鞋づくり体験」について案内を実施。

(2) 地域2大イベント支援

① 新穂ふるさと夏まつり(支援)

月 日	8月14日(木) 18時~ ⇒新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
場 所	新穂行政サービスセンター横特設会場
内 容	盆踊り、出店、芸能等イベントに対する人的支援

② 鬼太鼓 in にいぼ・朱鷺夕映え市(協賛事業)

月 日	10月11日(日) 16時~21時(上演 18時~19時30分)
場 所	新穂行政サービスセンター横特設会場
参加者	車両50台 鑑賞者188人
内 容	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、朱鷺夕映え市は中止となったが、「新しい生活様式」に対応した『コロナに負けるな! DRIVEinTHEATER 鬼太鼓 in にいぼ』を実施。 「頑張ろう新穂」や親子が楽しめる人形アニメーションを上映。

【地域活性化講演会(11/22)】



篠笛奏者 狩野 泰一氏 による演奏

4 その他

(1) 花見期間の新穂ダムえん堤開放（協力）

期 間	4月10日(木)～5月6日(水)
場 所	新穂ダムえん堤
内 容	佐渡市取組 ⇒ 標識ロープ設置（安全対策）

(2) 新穂地区学校運営協議会（コミュニティ・スクール）への参加

月 日	4月20日、8月26日、10月28日、1月20日、2月24日
場 所	新穂中学校ほか
内 容	小濱副会長が新穂地区学校運営協議会会長として会議に出席 地域住民・保護者等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール」事業についての協議等

令和2年度新穂地域づくり協議会 収支決算書

(単位:円)

【収入の部】

区分	当初予算額	修正・減額額・配当分	決算額	差引	内 訳
1 会費	890,000	0	875,355	▲ 14,645	一般会費 841件 821,015円 賛助会費 16件 54,340円
2 負担金、補助金及び交付金	700,000	0	692,000	▲ 8,000	佐渡市元気な地域づくり補助金 500,000円 「緑の券金」森づくり事業補助金 192,000円
3 委託金	0	0	0	0	
4 寄附金	13,000	0	21,926	8,926	芸能団体(4団体) 12,000円 自動販売機(ヤクルト、コカ・コーラ) 9,926円
5 繰越金	475,604	0	475,604	0	令和元年度繰越金
6 諸収入	91,000	0	23,006	▲ 67,994	探訪会、講習会参加料 20,000円 預金利子、謝礼 3,006円
合計	2,169,604	0	2,087,891	▲ 81,713	

(単位:円)

【支出の部】

区分	当初予算額	修正・減額額・配当分	決算額	差引	内 訳
1 組織管理費	[60,000]	[0]	[42,953]	[▲ 17,047]	
1 報償費	0	0	0	0	
2 費用弁償費	0	0	0	0	
3 事業費	0	0	0	0	
4 会費	15,000	1,000	15,308	▲ 692	事務用品、通信運搬費
5 事務費	25,000	3,000	27,645	▲ 355	封筒印刷、通信運搬費
6 備品購入費	0	0	0	0	
7 交際費	20,000	▲ 4,000	0	▲ 16,000	役員弔慰金
2 集落の活動支援事業	[965,000]	[0]	[767,620]	[▲ 197,380]	
2-1 集落活動支援事業(自治会活動保険)	230,000	0	223,620	▲ 6,380	自治会活動保険料
2-2 集落活動支援事業(助成金)	735,000	0	544,000	▲ 191,000	
集落活動支援事業	735,000	0	544,000	▲ 191,000	16集落17件
3 地域全体の活性化事業	[1,144,000]	[0]	[985,606]	[▲ 158,394]	
3-1 合意形成システム形成事業	19,000	0	0	▲ 19,000	
1 代議員(集落長)会館誌	3,000	0	0	▲ 3,000	
2 地域住民ワークショップ	3,000	0	0	▲ 3,000	
3 講演会	10,000	0	0	▲ 10,000	
4 円卓会館	3,000	0	0	▲ 3,000	
3-2 情報発信事業	128,000	0	64,457	▲ 63,543	
1 ホームページ開設・運営	118,000	0	62,840	▲ 55,160	ホームページ開設・運営経費
2 地域づくり通信発行	10,000	0	1,617	▲ 8,383	地域づくり通信 印刷代
3-3 環境整備費(環境整備部会)	235,000	1,000	235,103	▲ 897	
1 部会活動費	235,000	1,000	235,103	▲ 897	新穂ダム桜保全活動3回 226,602円 SDGs勉強会 3,000円 通信費、会議茶代 5,501円
3-4 伝統文化費(伝統文化部会)	251,000	▲ 80,000	132,961	▲ 38,039	
1 部会活動費	172,000	▲ 1,000	132,961	▲ 38,039	立志元服式紅白饅頭 8,085円 偉人誕生の地看板・標柱設置 77,034円 文化財探訪会 21,806円 ワラジづくり講習会 20,000円 通信費、会議茶代 6,036円
2 春野&のちま人形上演会	79,000	▲ 79,000	0	0	※新型コロナウイルスにより中止
3-5 生活安心費(生活安心部会)	221,000	173,000	392,658	▲ 1,342	
1 部会活動費	85,000	▲ 30,000	54,102	▲ 898	子どもの居場所づくり支援 20,506円 コミュニティスクール活動連携 24,200円 通信費、会議茶代 9,396円
2 新穂地区合同防災訓練	100,000	140,000	239,666	▲ 334	消毒液・ボトル代(コロナ対策) 40,016円 防災演習講師旅費(2回4人分) 133,460円 資料コピー等(2回) 63,910円 通信費 2,280円
3 災害時協力井戸	36,000	63,000	98,890	▲ 110	井戸登録費(検査7件、登録1件) 70,840円 井戸マップ作成費 28,050円
3-6 地域活性化費(地域活性化部会)	290,000	▲ 94,000	160,427	▲ 35,573	
1 部会活動費	190,000	▲ 94,000	60,427	▲ 35,573	ワークショップ・講演会 54,391円 通信費、会議茶代 6,036円
2 地域2次イベント支援	100,000	0	100,000	0	夕映え市協賛金 ⇒代替イベント「DRIVE In THEATER 鬼太鼓 in にいほ」
4 積立金	[0]	[0]	[0]	[0]	
積立金	0	0	0	0	
5 予備費	[604]	[0]	[0]	[▲ 604]	
予備費	604	0	0	▲ 604	
合計	2,169,804	0	1,796,179	▲ 373,425	

収入合計 2,087,891 円
 支出合計 1,796,179 円
 差し引き 291,712 円(次年度繰越金)

監 査 報 告

新穂地域づくり協議会規約第19条に基づき、令和2年度の監査を実施しましたので、その結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 監査実施日 令和3年3月23日(火)
- 2 監査実施場所 新穂行政サービスセンター
- 3 監査に立ち会った役員 副会長 板垣 徹

4 監査の結果

会計に関する諸帳簿、預金通帳及び領収書を照合した結果、収支会計は適正に処理されていることを確認しました。また、実施事業については、役員及び事務局からの説明と各事業の関係書類並びに事業毎の収支により、事業報告書のとおり実施されていることを併せて確認しました。

令和3年3月23日

監 事

柴 山 蒼 樹



監 事

相 田 忠 明



第2号議案

令和3年度 事業計画書・収支予算書（案）

新穂地域づくり協議会

令和3年度 事業計画概要

I 役員会・事務局

1 集落の活動支援事業

(1) 集落活動支援事業 ～集落コミュニティ活動の創成～

○事業方針：新穂地域づくり計画の理念・将来像を実現するための集落の取組を支援する。

事業方策	事業内容																				
1. 自治会活動保険	<p>地域住民が安心して集落活動に参加し、集落から地域づくり活動に参加の輪が広がるよう、集落活動及び協議会活動の補償制度を引き続き設ける。</p> <p>○集落活動支援事業（自治会活動保険）</p> <p>①行事活動中の第三者の身体の障害・財物の損壊による賠償事故 ②行事活動中の住民の傷害事故（死亡、後遺障害、入院、通院） ③住民以外の方への傷害見舞費用 ④行事の中止等による費用損害</p> <p>【補償例】 会議や研修会、レクリエーション行事、清掃活動、広報誌・回覧板の配布、火事場の後片付けなど。</p>																				
2. 集落活動助成	<p>「新穂地域づくり計画」で定めた地域づくりの理念及び将来像の実現のために、集落が実施する「集落活動支援事業」に要する経費の全部または一部を、限度額の範囲内で助成する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>事業内容</th> <th>助成金の限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①集落間連携支援事業</td> <td>○ 集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等 ○ 新穂地区運動等、複数の集落が参加交流する行事等</td> <td rowspan="7">1集落/年 3万5千円 (千円未満切り捨て)</td> </tr> <tr> <td>②イベント支援事業</td> <td>○ 集落内外から参加者を受け入れるイベントの開催 ○ 集落内住民を対象とした既存事業の開催</td> </tr> <tr> <td>③環境美化支援事業</td> <td>○ フラワーロードの整備（プランター設置、植栽等） ○ 空き地、集会所周辺等の草刈り作業等</td> </tr> <tr> <td>④大学生等の受入支援事業</td> <td>○ 集落で活動する大学生等の受入れ、活動支援等 ○ 地域課題解決のための学生との意見交換会の開催</td> </tr> <tr> <td>⑤子育て支援事業</td> <td>○ 集会施設等を活用した、子どもの居場所づくり ○ 子供の高齢者の交流会、おもちゃ・絵本の整備等</td> </tr> <tr> <td>⑥空き家対策支援事業</td> <td>○ 空き家調査、所有者との連絡調整 ○ 佐渡市空き家情報システムへの登録 ○ 移住希望者の受入れ等</td> </tr> <tr> <td>⑦防災資機材・備蓄物資等整備事業</td> <td>○ 防災資機材の購入 ○ 防災備蓄物資の購入</td> </tr> </tbody> </table>			対象事業	事業内容	助成金の限度額	①集落間連携支援事業	○ 集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等 ○ 新穂地区運動等、複数の集落が参加交流する行事等	1集落/年 3万5千円 (千円未満切り捨て)	②イベント支援事業	○ 集落内外から参加者を受け入れるイベントの開催 ○ 集落内住民を対象とした既存事業の開催	③環境美化支援事業	○ フラワーロードの整備（プランター設置、植栽等） ○ 空き地、集会所周辺等の草刈り作業等	④大学生等の受入支援事業	○ 集落で活動する大学生等の受入れ、活動支援等 ○ 地域課題解決のための学生との意見交換会の開催	⑤子育て支援事業	○ 集会施設等を活用した、子どもの居場所づくり ○ 子供の高齢者の交流会、おもちゃ・絵本の整備等	⑥空き家対策支援事業	○ 空き家調査、所有者との連絡調整 ○ 佐渡市空き家情報システムへの登録 ○ 移住希望者の受入れ等	⑦防災資機材・備蓄物資等整備事業	○ 防災資機材の購入 ○ 防災備蓄物資の購入
対象事業	事業内容	助成金の限度額																			
①集落間連携支援事業	○ 集落活動等の相互参加、連合組織設置の協議等 ○ 新穂地区運動等、複数の集落が参加交流する行事等	1集落/年 3万5千円 (千円未満切り捨て)																			
②イベント支援事業	○ 集落内外から参加者を受け入れるイベントの開催 ○ 集落内住民を対象とした既存事業の開催																				
③環境美化支援事業	○ フラワーロードの整備（プランター設置、植栽等） ○ 空き地、集会所周辺等の草刈り作業等																				
④大学生等の受入支援事業	○ 集落で活動する大学生等の受入れ、活動支援等 ○ 地域課題解決のための学生との意見交換会の開催																				
⑤子育て支援事業	○ 集会施設等を活用した、子どもの居場所づくり ○ 子供の高齢者の交流会、おもちゃ・絵本の整備等																				
⑥空き家対策支援事業	○ 空き家調査、所有者との連絡調整 ○ 佐渡市空き家情報システムへの登録 ○ 移住希望者の受入れ等																				
⑦防災資機材・備蓄物資等整備事業	○ 防災資機材の購入 ○ 防災備蓄物資の購入																				

2. 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 代議員（集落長） 会議の開催	地域の課題や取組を集落と共有し、集落と連携して地域づくりに取り組む。
2. 地域住民ワークショップの開催	地域の様々な意見や課題を「話し合う」ことや「考える」ことを通して集約し、住民同士の連帯意識を創出する。
3. 講演会等の開催	地域防災や、その他、地域の力を高めるとともに、住民生活に役立つための講演会を開催する。
4. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	協議会の主要な事業等を推進するため、行政等と連携・協力を図り、地域づくりを進める。

(2) 情報発信事業 ～地域の魅力の創成～

○事業方針：積極的に地域を発信することにより、地域社会の意欲向上につなげる。

事業方策	事業内容
1. 新穂地区単独HP 開設など、インターネットを活用した情報発信	○新穂地域づくり協議会ホームページの運営 ※年間を通じ随時更新（委託）
2. 地域情報紙の発行	○新穂地域づくり通信の発行（随時）

II 環境整備部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークショップの開催	○持続可能な環境社会の実現に向けて講演会の開催
2. 講演会等の開催	
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	

(2) 暮らしを支える事業(1) ～地域の誇り・絆の創成～

○事業方針：新穂の豊かな自然と農山村ならではの風景・景観をみんなで守る。

事業方策	事業内容
1. 環境美化運動	○新穂ダムの桜を楽しみましょう -旧新穂ふるさと広場開放- 協力 ○Save Our Sakura!新穂ダムの桜を救おう! -桜の名所復活を目指して-(春・秋) (新穂ダム周辺への桜苗木の植栽) ○自然探訪会、自然観察会の開催
2. トキやホタルなどの生息環境整備	
3. 自然・景観などの現状を把握する機会づくり	

III 伝統文化部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークショップの開催	○小中学校による新穂歴史民俗資料館を活用した郷土の歴史・文化の学習など、地域と小中学校との連携に関する協議 ○新穂地区における伝統文化に関する人材リストへの登録者募集
2. 講演会等の開催	
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	

(2) 暮らしを支える事業(2) ～地域の誇り・絆の創成～

○事業方針：新穂の伝統文化をみんなで守り継承する。

事業方策	事業内容
1. 伝統芸能・行事の後継者育成・継承と発表の場づくり	○立志元服式支援(3年生に紅白饅頭を提供) ○春駒&のろま人形上演会の開催 日時：7月24日～8月8日までの土・日 6回 13時30分～ 場所：新穂地区公民館 第3学習室 ○公民館主催「のろま人形講座」協力 ○新穂地区文化財探訪会の開催 ○伝統的用具(しめ縄)作成技術の継承 ○新穂地区から輩出した偉業人生家跡地等の看板・標柱設置 ○新穂地区探訪コース、マップ作成の検討 ○やせごまづくり講習会の開催 ○能舞台等の保存・活用に向けた上演会開催の検討
2. 地域の歴史的文化的資源を把握する機会づくり	
3. 能舞台等の歴史的建造物などの保存・活用	

IV 生活安心部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークショップの開催	○新穂地区合同防災訓練関係会議 ○保育園、小中学校との交流活動、連携強化の協議
2. 講演会等の開催	
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	

(2) 暮らしを支える事業(3) ～地域の誇り・絆の創成～

○事業方針：安心安全で温かい新穂をみんなでつくる。

事業方策	事業内容
1. 相互に支え合う生活困窮者支援	○新穂地区合同防災訓練の実施 ※令和2年度実施時期と同時期（他の行事と重ならない日を選定） ⇒令和3年10月24日（日）開催予定 （予備日：10月31日（日）予定） ○災害時協力井戸の募集・登録 ○災害時協力井戸ポンプ修繕費等補助 ○子どもたちの遊び場づくりの取り組みと支援 ※空き地等を活用した子どもたちの遊び場づくりの取り組み ○新穂地区公民館と連携した児童・保護者との交流事業 ○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の事業への参画と支援
2. 交通安全・防犯・防災対策	
3. 地域全体での挨拶声掛け運動	
4. 出会いの場づくり	
5. 園、学校との交流活動	
6. 子どもたちの遊び場・居場所づくり	
7. 三世代交流	
8. 介護予防の環境促進	

V 地域活性化部会

■ 地域全体の活性化事業

(1) 合意形成システム形成事業 ～地域コミュニティ活動の創成～

○事業方針：地域アイデンティティを育む「住民参加の場」を確保する。

事業方策	事業内容
1. 地域住民ワークショップの開催	○講演会、ワークショップの開催
2. 講演会等の開催	
3. 地域と行政が「直接的・横断的」に「分野別」で協議	

(2) 活性化チャレンジ事業 ～地域の賑わい・産業の創成～

○事業方針：新穂の活性化にみんなでチャレンジする。

事業方策	事業内容
1. 若者や女性の起業支援	○地域2大イベントの支援 ○まちなか空き家の利活用 ・物品の貸し出し運営の継続と貸出制度アピール ・地域活性化部会で天神祭り等の期間中に、空き家を活用して駄菓子屋を運営し、空き家等を利用した創業の課題を抽出 ※空き家については、さどやニッポン横の建物の借用が可能 (令和3年度のみ) ○自然や農林水産業、祭礼等の伝統行事を活用した体験型イベントや、農業体験ツアーの受入と推進 ・新たな新穂地区の観光ツアーの推進
2. 新穂人材バンクの設立	
3. 自然や歴史文化、産業体験ツアー等の開催	
4. イベント・行事の復活・発展	

令和3年度 新穂地域づくり協議会 収支予算書

(単位:円)

収入の部

区 分	令和2年度予算額	令和3年度予算額	増 減	内 訳
1 会費	890,000	890,000	0	一般会費 835件 835,000円 賛助会費 16件 55,000円
2 負担金、補助金及び交付金	700,000	700,000	0	佐渡市元気な地域づくり補助金 500,000円 緑化助成事業助成金 200,000円
3 委託金	0	0	0	
4 寄附金	13,000	21,000	8,000	芸能団体・自動販売機
5 繰越金	475,604	291,712	▲ 183,892	令和2年度繰越金
6 諸収入	91,000	123,500	32,500	春駒&のろまん形上演会鑑賞料 90,000円 探訪会、講習会参加料 32,500円 預金利子 外 1,000円
合 計	2,169,604	2,026,212	▲ 143,392	

支出の部

(単位:円)

区 分	令和2年度予算額	令和3年度予算額	増 減	内 訳
1 組織管理費	【60,000】	【55,000】	【▲ 5,000】	
1 報償費	0	0	0	
2 費用弁償費	0	0	0	
3 事業費	0	0	0	
4 会議費	15,000	15,000	0	総会、監査、役員会茶代 外
5 事務費	25,000	20,000	▲ 5,000	消耗品、封筒印刷、通信運搬費 外
6 備品購入費	0	0	0	
7 交際費	20,000	20,000	0	役員弔慰金・見舞金等
2 集落の活動支援事業	【965,000】	【830,000】	【▲ 135,000】	
2-1 集落活動支援事業(自治会活動保険)	230,000	230,000	0	自治会活動保険料
2-2 集落活動支援事業(助成金)	735,000	600,000	▲ 135,000	
集落活動支援事業	735,000	600,000	▲ 135,000	集落あたり上限35,000円
3 地域全体の活性化事業	【1,144,000】	【1,141,000】	【▲ 3,000】	
3-1 合意形成システム形成事業	19,000	16,000	▲ 3,000	
1 代議員(集落長)会議前	3,000	2,000	▲ 1,000	代議員(集落長)会議茶代 外
2 地域住民ワークショップ	3,000	2,000	▲ 1,000	会議茶代 外
3 講演会	10,000	10,000	0	
4 円卓会議	3,000	2,000	▲ 1,000	
3-2 情報発信事業	128,000	80,000	▲ 48,000	
1 ホームページ開設・運営	118,000	72,000	▲ 46,000	ホームページ開設利用料 12,000円 ホームページ更新手数料 60,000円
2 地域づくり通信発行	10,000	8,000	▲ 2,000	地域づくり通信 用紙代 外
3-3 環境整備費(環境整備部会)	235,000	336,000	101,000	
1 部会活動費	235,000	336,000	101,000	新穂ダム桜植樹活動 277,000円 自然探訪会 34,000円 講演会 20,000円 通信費、会議茶代 外
3-4 伝統文化費(伝統文化部会)	251,000	216,000	▲ 35,000	
1 部会活動費	172,000	137,000	▲ 35,000	立志元服式紅白饅頭 12,000円 偉人誕生の地看板・標柱設置 75,000円 文化財等探訪会 25,000円 しめ縄・やせごまづくり講習会講師謝礼等 20,000円 通信費、会議茶代 外
2 春駒&のろまん形上演会	79,000	79,000	0	上演団体謝礼(3団体) 75,000円 鑑賞料用紙代 外
3-5 生活安心費(生活安心部会)	221,000	198,000	▲ 23,000	
1 部会活動費	85,000	60,000	▲ 25,000	コミュニティスクール活動連携 15,000円 子ども居場所づくり支援 20,000円 新穂地区公民館事業との連携 20,000円 通信費、会議茶代 外
2 新穂地区合同防災訓練	100,000	110,000	10,000	防災講演会ほか
3 災害時協力井戸	36,000	28,000	▲ 8,000	井戸登録費、協力井戸補修 24,000円(2井戸) 災害協力井戸マップ作成 4,000円
3-6 地域活性化費(地域活性化部会)	290,000	295,000	5,000	
1 部会活動費	190,000	195,000	5,000	まちなか空き家活用支援 20,000円 ワークショップ・講演会 100,000円 自然や歴史文化、産業体験ツアー推進 70,000円 通信費、会議茶代 外
2 地域2大イベント支援	100,000	100,000	0	夕映え市協賛金
4 積立金	【0】	【0】	【0】	
積立金	0	0	0	
5 予備費	【604】	【212】	【▲ 392】	
予備費	604	212	▲ 392	
合 計	2,169,604	2,026,212	▲ 143,392	

第3号議案

役員の改選について

新穂地域づくり協議会

役員改選について（案）

新穂地域づくり協議会規約第6条第2項及び第8条第1項の規定により、令和3年4月1日から2年間、下記の構成員をそれぞれの役員に選任することについて承認を求めます。

新穂地域づくり協議会 役員（案）

（敬称略）

役職	氏名	備考
会長	後藤勝弥	現 会長 現 伝統文化副部長
副会長	板垣徹	現 副会長 現 環境整備部長
副会長	小濱安夫	現 副会長 現 生活安心部長
監事	柴山春樹	現 監事 現 地域活性化部長
監事	相田忠明	現 監事 現 地域活性化副部長

（任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日）

資 料

- ・ 代議員及び役員名簿
- ・ 新穂地域づくり協議会規約

代議員名簿

(任期：令和3年1月1日～令和3年12月31日)

集落名	氏名	備考
皆川	金子 誠	
舟下	池野 洋二	
下新穂	高橋 正行	
武井	土屋 晴夫	
下大野	安田 篤史	
郷平	尾崎 裕樹	
上大野	齋藤 光雄	
井内	石井 誠	
上新穂	末武 正洋	
瓜生屋	末武 浩二	
正明寺	土屋 修二	
田野沢	齊藤 邦夫	
潟上	菊池 哲明	
青木	伊藤 寿一	
長畝	菊池 一弘	
内巻	土屋 貴伸	
島	尾田 哲夫	
北方	土屋 徹	
新穂	本間 正己	
馬場	畑 伸彦	
三協	安田 学	

新穂地域づくり協議会役員名簿
(任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日)

1 総会承認役員(5名)

役 職	氏 名	備 考
会 長		
副 会 長		庶務担当
副 会 長		会計担当
監 事		
監 事		

2 幹 事(10人)

所 属	氏 名	備 考
下大野集落	鳥 井 英 五	
郷 平 集 落	笹 山 満 夫	
上大野集落	市 橋 正 昭	
湯上集落	菊 池 浩 子	
長 畝 集 落	和 田 洋 一	
内 巻 集 落	本 間 清 一	
島 集 落	計 良 悦 子	
新 穂 集 落	本 間 金 五	
馬 場 集 落	石 井 芳 春	
三 協 集 落	本 間 智	

3 部会長(4人)

部 会	部会長	部会活動支援・協力団体
環境整備部会	板 垣 徹	JA 佐渡新穂支店
伝統文化部会	安 田 勝 治	新穂地区公民館
生活安心部会	小 濱 安 夫	社会福祉協議会新穂地域センター
地域活性化部会	柴 山 春 樹	新穂商工会

※ 部会活動支援・協力団体は、役員会にオブザーバーとして参加する。

新穂地域づくり協議会規約

(目的)

第1条 本会は、新穂地域で暮らす住民が、主体的な地域づくり活動を通じて、住民相互のつながりや郷土愛を育みながら、活気と魅力にあふれる住みよい新穂を実現するため、「新穂地域づくり計画」に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、新穂地域づくり協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(事務所)

第3条 協議会の事務所は、佐渡市役所新穂行政サービスセンター内に置く。

(事業)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 新穂地域づくり計画の策定
- (2) 新穂地域づくり計画に基づく事業の実施
- (3) 地域づくりに関する佐渡市の政策等への参画、提案
- (4) 佐渡市内各地域の地域づくり団体との情報共有や人的ネットワークの構築
- (5) 前各号に掲げるものの他、第1条の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第5条 協議会は、次の者をもって構成する。

- (1) 新穂地域に在住する者または在勤する者
- (2) 新穂地域の集落
- (3) 新穂地域で活動する団体
- (4) 新穂地域に所在する事業所

2 協議会は、前項に掲げる者(以下「構成員」という。)の内、次の者を会員とする。

- (1) 一般会員 新穂地域に在住する者
- (2) 賛助会員 第1条の目的に賛同し、活動に協力する一般会員以外の者

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 幹事 11名以内
- (4) 専門部会長 4名
- (5) 監事 2名

2 会長、副会長及び監事は、役員会において構成員の中から選出し、総会の承認を得る。

3 会長は、副会長の中から、庶務担当副会長、会計担当副会長各1名を選任する。

4 幹事は、協議会を構成する各集落が推薦する者11名以内(ブロック割及び定員については別表に定めるとおり)をもって充てる。

5 専門部会長は、専門部会員の互選により選出し、会長が選任する。

(役員職務)

第7条 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。

3 庶務担当副会長は、庶務事項を統括し、会計担当副会長は、会計を統括する。

- 4 幹事は、協議会の運営を補佐する。
- 5 専門部会長は、協議会の運営を補佐し、各専門部会の事業を総括する。
- 6 監事は、協議会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期が満了し、又は辞任により退任しても、後任の役員が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。

(代議員)

第9条 代議員は、協議会を構成する各集落から選出された集落長をもって充てる。

- 2 代議員は、総会において役員会が提案する議題を審議決定する。
- 3 代議員任期は、集落長としての任期とする。
- 4 補欠により各集落から選出した代議員任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 代議員が役員を兼ねる場合は、各集落は新たに代議員を選出するものとする。

(顧問)

第10条 協議会は、顧問を必要に応じて置くことができる。

- 2 顧問は、役員会において選出し、会長が選任する。

(会議)

第11条 協議会の会議は、総会、役員会及び専門部会とする。

(総会)

第12条 総会は、代議員をもって構成する議決機関であり、協議会の目的を達成するため、次の事項を審議、決定する。

- (1) 新穂地域づくり計画の策定及び変更に関する事。
 - (2) 規約の制定及び改正に関する事。
 - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関する事。
 - (4) 事業計画及び収支予算に関する事。
 - (5) 事業報告及び収支決算に関する事。
 - (6) 前各号に掲げるものの他、重要事項に関する事。
- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
 - 3 通常総会は、毎年度1回開催する。
 - 4 臨時総会は、会長が必要と認めるとき又は代議員の3分の1以上の請求があったときに開催するものとする。
 - 5 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
 - 6 総会は、委任状による出席(以下「表決委任者」という。)を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
 - 7 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 出席者数(表決委任者を含む)
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、総会に付議する事項及び協議会の運営に関する事項を審議決定する。

- 2 役員会は、会長、副会長、幹事及び専門部会長をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第15条 専門部会は、総会で決定された方針に基づき事業を実施するものとし、次の専門部会を設置する。

- (1) 環境整備部会
- (2) 伝統文化部会
- (3) 生活安心部会
- (4) 地域活性化部会

- 2 専門部会は、本会の構成員をもって構成する。
- 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長及び副部会長は、部会員の中から選出する。
- 5 部会長は、部会を代表し、会務を総括する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 7 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局員を置き、協議会の事務及び会計事務を処理する。
- 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第17条 協議会の運営等に係る経費は、会費、補助金、負担金、委託料、寄附金及びその他収入をもって充てる。

- 2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支することができるものとする。

(会費)

第18条 会費は、第1条の目的に賛同した会員から次に掲げる金額を集金するものとする。

- 2 一般会員の年会費は、1世帯1,000円とし、各集落を通じて各世帯から集金する。
- 3 賛助会員の年会費は次のとおりとし、役員(監査を除く)が個別に集金する。
 - (1) 新穂地域に在勤する者 1人1,000円
 - (2) 新穂地域で活動する団体(新穂地域に在住する者が主な構成員となる団体を除く) 1団体3,000円
 - (3) 新穂地域に所在する事業所 1事業所5,000円

(監査)

第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書及び収支決算書を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 協議会の事務所には、協議会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 協議会が各種取組を推進するために必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

1 この規約は、平成29年4月9日から施行する。

2 設立年度の役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず平成31年3月31日までとする。

3 第16条第2項に規定する事務局員は、当分の間、佐渡市役所新穂行政サービスセンターの職員をもって充てる。

4 平成29年度の会計年度は、第17条第2項の規定にかかわらず施行の日から翌年3月31日までとする。

別表 (第6条関係)

ブロック	構成集落	定員
1	下大野、郷平、上大野、新穂、馬場、三協、潟上、長畝、内巻、島	各集落1人 総数 10人
2	皆川、舟下、下新穂、武井、井内、上新穂、瓜生屋、北方、正明寺、田野沢、青木、	各集落1人 総数 11人

※ 各集落における幹事の推薦は、1ブロック、2ブロックの順で相互に行う。